

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	ページ	市の考え方	修正
1	5.国の横断的目標「新しい時代の流れを力にする」と第2期加古川市総合戦略	市では、国の2つある横断的目標のうち「新しい時代の流れを力にする」のみについて記載し、もう片方の「多様な人材の活躍を推進する」については触れていない。もちろん、国の戦略どおりにする必要は毛頭なく、市の見識として選択したものであろうが、それならばなぜそうしたのかを記すべきである。あるいは、「国・県の総合戦略を勘案しつつ」（P2L4）と記載しているから、あえて国の総合戦略の模式図を記載する必要はないのか。	4	<p>いただきましたご意見を踏まえ、次のとおり項目名を修正するとともに、本文に文章を追記します。</p> <p>（項目名） 「国の横断的目標「新しい時代の流れを力にする」と第2期加古川市総合戦略」 ⇒「<u>第2期加古川市総合戦略と国の横断的な目標との考え方</u>」</p> <p>（本文） <u>（1）横断的な目標1「多様な人材の活躍を推進する」</u> 多様な人材の活躍の推進については、第1期加古川市総合戦略において、本市の地方創生の推進に向け、民間事業者や市民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう取組を進めてきたところであり、第2期加古川市総合戦略においても、引き続き取り組みます。</p>	有
2	数値目標の達成状況	第1期総合戦略における基準値を併せて掲載する方がわかりやすいと思う。	7、8	<p>いただきましたご意見を踏まえ、基準値を掲載します。</p>	有
3	全体目標指標「合計特殊出生率」	市町村の合計特殊出生率は国勢調査年次における当該率が公表されており、直近では2015年であるが、基準値とする2018年の当該率は市が独自に算出したものなのか。であるならば、その旨を注記すべき。また、P9の人口ビジョンでは、「令和7（2025）年まで1.56を維持、令和12（2030）年に国民希望出生率1.8を目指す（以降横ばい）」とあり、2026年の目標値も2015年の1.56を基準に計算されている（と思われる）。2015年の合計特殊出生率を基準としているのではないのか。（2015～2025：1.56、2026年の当該値：1.56 + (1.8 - 1.56) / 5 * 1 = 1.608 → 1.61）整理されたい。	10	<p>いただきましたご意見を踏まえ、合計特殊出生率の基準値に、市が独自に算出した旨の注釈を次のとおり追記します。</p> <p>（本文） <u>（※）市区町村別の合計特殊出生率は、国勢調査が実施される5年ごとに公表されるため、市が独自に算出したものです。</u></p> <p>また、合計特殊出生率の目標値については、令和7（2025）年に1.56、令和12（2030）年に1.80と設定していることから、5年間で1.56から1.80まで平均的に上昇させることを目標とし、ご意見にあります計算式で積算した結果、令和8（2026）年に1.61としております。基準値から目標値に向けての数値の動きを進捗管理し、評価・検証を行う目的から、基準値は直近の値を用いることで整理しております。</p> <p>なお、基準値は、令和元（2019）年の数値が確定したことから、次のとおり修正します。</p> <p>（全体目標指標） 基準値：1.42（2018年）⇒ <u>1.44（2019年）</u></p>	有

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	ページ	市の考え方	修正
4	基本目標1	市として、医療体制面からも、経営面からも加古川中央市民病院の有用性を市内のみならず市外にももっともっとアピールすべきではないのか。とりわけ、加古川市でより一層安心して出産、子育てができるよう、現行の地域周産期母子医療センターから総合周産期母子医療センターとなることのできるよう、病院と一体となって取り組んでいただきたい。	11、12	ご意見いただきました内容について、令和2年12月に市が策定しました「地方独立行政法人 加古川市民病院機構 第3期中期目標」において、総合周産期母子医療センターの整備を目指すこととしております。市といたしましても、中期目標はもとより、第2期加古川市総合戦略に掲げる目標の達成に向け、市民病院機構をはじめ、関係機関と連携し取組を進めてまいります。 いただきましたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	無
5	基本目標1 (2) 安心して子育てができる環境をつくる	「●こども医療費の無償化をはじめとした経済面の支援や・・・」において、経済面の支援として、具体的に、こども医療費の対象年齢を18歳到達の年度末まで拡充する旨を追加してほしい。 →小野市で、上記はすでに実施済みです。他の助成についても、他市町比で劣る項目があります。経済面を含む子育て支援については、「いずれ他市に勝るんだ」という勢いで、劣る項目は本計画で同等にすることと、他市町に先駆けて先進的な取り組みを実施し、安心して子育てができる環境を目指してほしいです。	12	第2期加古川市総合戦略（案）の2ページ「第2期加古川市総合戦略の位置づけ（総合計画との関連）」に記載しておりますとおり、総合戦略は、「総合計画で定める施策のうち、人口減少克服と地方創生に主眼を置き、人口の将来展望を見据え、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくための方向性を定めたもの」と定義しています。 そのため、記載内容については、施策体系に掲げた各具体的な施策の達成に向け、今後6年間で市が取り組む方向性を示したものであり、個別事業に関する具体的な表現については記載しないこととし全体を整理していることから、原文のままとします。 いただきましたご意見については、今後の事業展開を検討するうえでの参考とさせていただきます。	無
6	基本目標1 (2) 安心して子育てができる環境をつくる	「●こども医療費の無償化をはじめとした経済面の支援や・・・」において、経済面の支援として、具体的に、乳幼児への任意予防接種助成を拡充する旨を追加してほしい。 →ロタウィルスは、令和2年8月1日以後に生まれた子どもから、定期予防接種となりました。残る主な任意予防接種は、おたふくかぜと、季節性インフルエンザで、20年9月30日時点では、いずれかの1回分のみ助成との理解です。全回数の助成をし、経済面により、任意予防接種ができなくなることを防止し、安心して子育てができる環境を目指してほしいです。	12	意見No.5に対する市の考え方でお示しているとおりです。	無
7	基本目標1 (2) 安心して子育てができる環境をつくる	「●こども医療費の無償化を・・・や孤立感の解消など」において、子育て中の保護者同士が交流できる場所や相談体制を充実させることを追加してほしい。 →「孤立感の解消」との記載がありますが、具体的な方法の記載がありません。前述の妊婦、出産後の母親に関しては、具体的な方法の記載があるため、同様の記載し、安心して子育てができる環境を目指してほしいです。	12	いただきましたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 (本文) ●こども医療費の無償化をはじめとした経済面の支援及び保護者同士の交流の機会や相談体制の充実等による孤立感の解消などに引き続き取り組むとともに、子育て支援情報の積極的な発信及び保護者目線に立った制度の改善・充実等により、各種サービスの利用を促進します。	有

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	ページ	市の考え方	修正
8	基本目標1(2) 安心して子育てができる環境をつくる ・重要業績評価指標(KPI)の設定	KPIには待機児童数、子育てプラザの利用者数の「量」以外に、新たな「質」に関する指標を追加してほしい。 →第2期加古川市子ども・子育て支援事業計画及び、令和2年度第2回加古川市子ども・子育て会議の資料より、令和3年度から、提供体制が量の見込みを上回るとの理解です。最重要課題である待機児童数0を目標にし、維持することは重要ですが、本戦略期間中で、常に0を達成する見込みとの理解です。 このため、「量」に関する指標だけでなく、「質」に関する新たな指標を追加して、安心して子育てができる環境を目指してほしいです。	12	保育の質の向上については、保育士の労働環境の改善やICT（情報通信技術）の導入、保育士のスキルアップ等、第2期加古川市総合戦略には記載していないものも含め、様々な取組を併せて進めていく必要があり、一元的に定義することが難しいことから、特定の指標を設定することは適当でないと考え、新たな指標の追加は行わないこととします。 また、ICT（情報通信技術）の活用は、保育の質の向上のための1つの取組であることから、次のとおり修正します。 （本文） ●ICT（情報通信技術）の積極的な活用等により、保育の質の向上や子どもたちの安全確保、保護者の負担軽減を図ります。 いただきましたご意見については、今後の事業展開を検討するうえでの参考とさせていただきます。	有
9	基本目標1(3) 魅力的な教育環境をつくる	いじめと不登校の防止対策の推進の項目を追加してほしい。 →いじめにより、二度と子どもの尊い命が奪われることがあってはならないとの理解です。最重要課題であるいじめと不登校の防止対策の推進がされている魅力的な教育環境を目指してほしいです。	13	第2期加古川市総合戦略では、施策を網羅的に掲げるのではなく、可能な限り、本市の課題である「合計特殊出生率の改善」や「20～44歳の転出超過数の改善」に主眼を置いていることから、原文のままとします。 なお、子どもたちの学びや育ちを支える環境を充実させるにあたって、いじめや不登校の防止対策を推進することの重要性は十分に認識しておりますので、市の最上位計画である総合計画に記載するほか、令和2年度中に策定予定の「第3期加古川市教育振興基本計画」においても、しっかりと位置付けてまいります。	無
10	基本目標1(3) 魅力的な教育環境をつくる ・教育に関する重要業績評価指標(KPI)の設定	現在、別途策定中の教育基本計画の評価指標を総合戦略のKPIとしているものがあるが、例えば「CEFRA1レベル」の目標が、教育基本計画では「2024年度に60%」となっており、総合戦略では「2026年度に60%」としている。これでは、60%で頭打ちのように捉えられてしまわないのか。悩ましい話であると思うが、教育委員会と協議されてKPIを見直すべきだと思う。	13	KPI「CEFR（セファール）A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合」について、目標値の60.0%は、全国や本市の現状をみても非常に高い数値となっています。また、対象となる生徒は年度ごとによって変わっていくことから、令和2年度中に策定予定の「第3期加古川市教育振興基本計画」で定める目標値「令和6（2024）年度に60.0%」を、令和6（2024）年度以降、対象となる生徒が変わったとしても常に60.0%以上となるよう、英語教育の充実を図っていくことを目指しています。 これらのことから、目標値の見直しは行わないこととします。	無

第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

No.	該当項目	ご意見等の内容	ページ	市の考え方	修正
11	基本目標3（4）地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める	加古川市協働のまちづくり基本方針では、地域コミュニティ団体と市民活動団体を明確に使い分けているが、本文中では地域コミュニティ団体の地域活動支援のみへの言及にとどまる一方、KPIでは市民活動団体「等」への支援件数を指標としており、平仄が合っていないのではないのか。	19	基本目標3（4）地域連携・官民等連携により元気・魅力を高めるのKPIについては、1つ目の文章に対応した指標を設定しています。 その点がわかりにくかったため、いただきましたご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 （本文） ●大学、企業、市民活動団体等の地域に関わる多様な主体との協働により、それぞれの人材、情報などの資源や強みを生かし、地域課題の解決を図るとともに、関係人口の創出・拡大に取り組みます。	有
12	重要業績評価指標（KPI）の設定	総合戦略の性格上、具体的な施策とは言い条、すべての項目について具体的に取り組む事業を列記する必要はないことは理解するが、総合戦略が「施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む」（国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」）こととされていること、また、毎年行うこととしている施策の検証を容易化するためにも、KPIを網羅的に設定すべきである。 （設定すべきKPI） P11 新婚・若年層世帯への経済的支援件数 P12 2人以上の子どもを持つ世帯数 ICTを活用する認定こども園、保育所、幼稚園の数 P13 男性の育児休業取得率 P14 企業情報の大学等への発信件数又は発信先の大学等の数 就農希望者に対する育成支援制度活用数 P15 6次産業化及び地域ブランド化した産品数 外国人材の受入数 空き店舗活用数 P18 加古川駅周辺の再整備率 空き家の有効活用件数 行政サービスにおけるICT活用件数 公共施設の再編件数又は再編面積及び公共施設の効果的利用件数 P19 企業版ふるさと納税制度活用件数 市内就労及びUIJターンの人数 P20 移住希望者の情報取得件数	-	KPIについては、数値が向上することで各具体的な施策の達成につながり、基本目標に掲げる基本目標指標の向上にも寄与するのではないかという仮定のもと、基本目標指標との相関関係を意識するとともに、個数を絞って設定いたしました。 これは、市民をはじめとした外部有識者で構成される「加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議」におけるこれまでの議論において、第1期総合戦略では、「各具体的な施策に掲げたKPIの進捗が、基本目標に設定されたKPIの進捗に影響を与えるものになっているかがわかりにくい」や「設定されているKPIが多くてわかりにくい」というご意見も踏まえ、設定したものとなっています。 ご意見いただきましたKPIの中には、設定を検討したものの、現時点では数値を把握することができず、設定ができなかったものもあります。第2期総合戦略の進捗管理を行ううえでは、21ページ「（2）効果検証」とおり、各施策の効果を検証する中で、必要に応じて指標の追加等を行う予定としています。そのため、ご意見いただきましたKPIについては、可能な範囲で数値の把握に努めていくこととし、現時点での新たな追加は行わないこととします。	無